旧猪鹿倉兼文邸

明治 20 年頃に猪鹿倉衛氏の祖父、猪鹿倉兼文（けんぶん）氏が建てた住宅。猪鹿倉兼文氏は薩摩藩の目付で、江戸で塾に学び教鞭をとっていたが西南の役がはじまる前に西郷隆盛を説得しようと鹿児島に戻り、西郷暗殺の容疑で投獄される。有栖川公が来鹿し兼文を東京に連れ戻し、その後、長野、高知、福岡の役職（書記官　伝では副知事等）に就くが、胸を患い加世田に帰京。藩政期の松田家住宅の敷地に旧邸の部材を活用し、旧猪鹿倉兼文邸を普請したと言われる。旧猪鹿倉兼文邸は、L 型の平面形だったが、主屋の西南のなかえ（台所部分）を昭和 30 年代に撤去、主屋西側には馬小屋、南に蔵があったがいずれも解体されている。また、武家門から入り左手（南）には隠居があったが昭和 50 年頃に朽ちてきたため解体された。他に、敷地北東の現駐車場部分には歯科医院が建てられていたが、これも解体され、今は主屋と小規模な倉庫のみが現存している。　（伝承　2017.8.6　猪鹿倉衛氏より）

2019 年に国の重要伝統的建造物群保存地区となり、主屋、腕木門、石垣、石橋、洗い場、井戸、水神、屋敷神、生垣、庭園が特定物件となった。これら以外に簡易な中門があり、腕木門の建設時期は不明である。武家門周りは昭和 59 年に公開された「男はつらいよ真実一路」のロケに使われた。

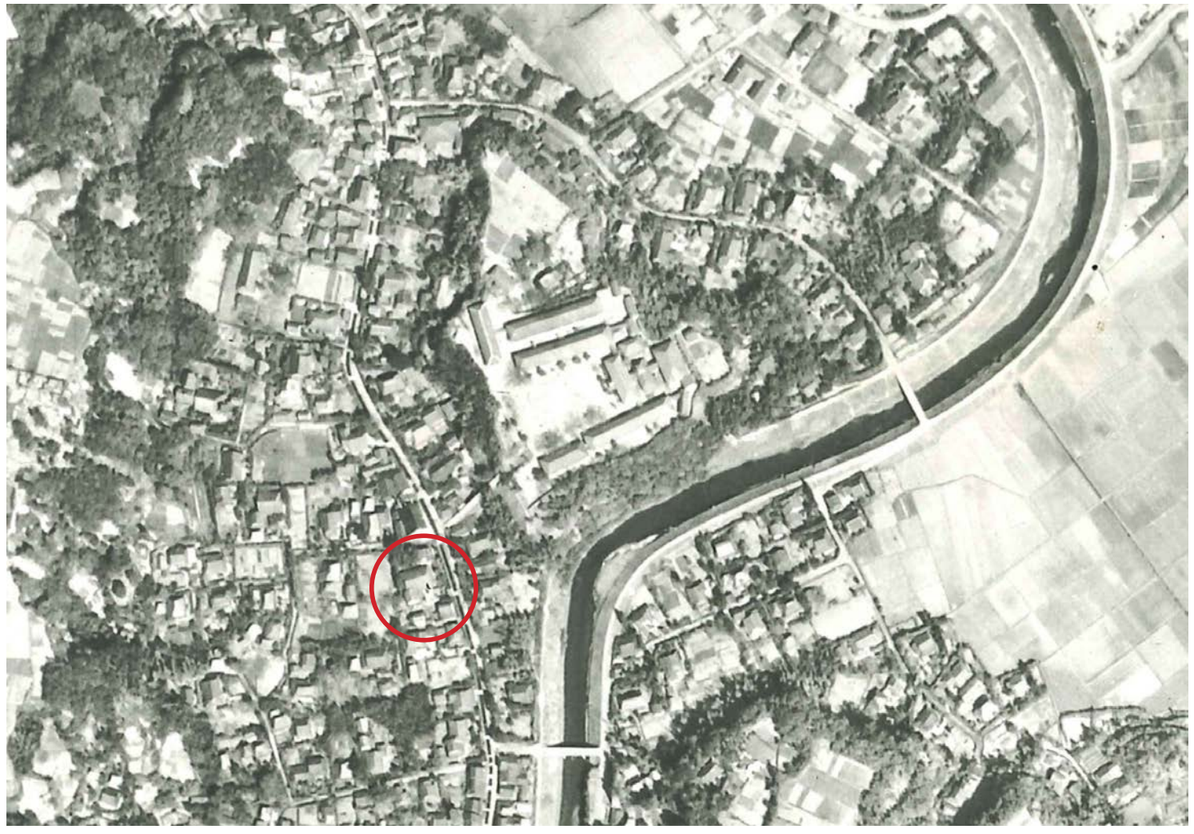

1947（昭和 22）年の加世田麓の航空写真　国土地理院より　　赤丸印が旧猪鹿倉兼文邸

旧猪鹿倉兼文邸の修復と改修について

約 20 年近く、留守宅だったことから、シロアリの蟻害が多数、散見される状況だった。特に、昭和期の北側半間の増築や各所で旧材の上に貼られた新建材の部分では、隠れていた旧材が蟻害で朽ち、構造材まで取替が必要な状態になっていた。修復は、2018 年より着手し、最初に落下の危険があった腕木門の瓦の補修から取り掛ったが、2019 年に重要伝統的建造物群保存地区の特定物件に特定されたため、2020 年 2 月に現状変更申請を提出し、修復再生の工事を進めた。修復再生の方針を決めるにあたり、保存活用計画を作成し、内外部を保存部分･保全部分･その他部分の 3 つのゾーンに分け、構造材は、基準 1「基本的に材料自体の保存を行う部位」とし、保存部分・保全部分の旧材は基準 1 もしくは基準 2「材料の形状・材質・仕上げ・色彩の保存を行う部位」とし、可能な範囲で材料を活用する。構造材で蟻害・不朽で利用できなかったのは、便所・浴室の水廻り、東北の隅木、西北の柱・差鴨居、その他の一部の差鴨居等でそれらは交換した。外部は、昭和期の増築部を撤去し、旧来の雨戸の敷居・鴨居が残置されていた部分はすべて掃出しの木製建具に更新、外縁に後補で設けられた座敷廻り等のガラス建具については、木製建具の枠を活かしてガラスを薄厚の複層ガラスに交換し再利用した。居住施設として利用するため機能と居住環境の向上を行いつつ、各所の修復は増築部分・後補材を解体しながら、痕跡をたよりに旧態に近づけた。《**Before After**》というより、より以前に戻す《**Before Before**》を原則として改修を行った。

旧猪鹿倉兼文邸の特徴

加世田麓の他の武家住宅と同様、主屋は、馬場に対して垂直配置され、庭は馬場側（東）と南側に設えてある。「琉球･薩摩の庭園」では、作庭が 1850 年頃と記されている。当初の主屋は南側になかえ（台所等）が L 型に伸びていた平面形で、「ザシキ」の床は南側庭に対峙しており、「コザ」にも床が設けられている。武家住宅の庭との関係が色濃く残る士族住宅の一つである。また、当初は外縁が四周に回っていたと考えられる。「ザシキ」と「コザ」の土壁は周辺の武家・士族住宅で見られる赤土壁と同色で、内山田等の周辺の赤土からつくられたと推察される。「ザシキ」「ゲンカンノマ」は旧態をとどめている。

旧猪鹿倉邸現状と修復方針

保存活用計画

文化財の修復の際に、その建造物の経緯と現状を調査し、どの部分が旧来の部分で価値があるかを明らかにし、修復再生の指針となる計画。現在、重要文化財ではこの保存活用計画を作成し文化庁の確認後、現状変更申請を行い、工事を実施する。歴史的建造物はリビング・ヘリテージとして再生活用することが重要で、この保存活用計画がオーセンティシティの継承に不可欠である。

旧猪鹿倉兼文邸保存活用計画　部分と部位

		保存部分			保全部分			その他部分			
		ざしき	こざ	げんかんのま・なかざ	かみざ・うらこざ	えん	げんかん	だいどころ・脱衣室	なんど	やねうら	トイレ・ふろ
基準 1	材料自体の保存を行う部位	構造材・竿縁天井・欄間・床（とこ）	構造材・竿縁天井	構造材・竿縁天井	構造材	構造材	構造材	構造材	構造材	構造材・旧材の床	
基準 2	材料の形状・材質・仕上げ・色彩の保存を行う部位	下がり壁（赤土壁）	下がり壁（赤土壁）・床（とこ）・小棚襖	下がり壁（赤土壁）	竿縁天井（うらこざ）・根太天井（かみざ）	ざしきえん板床・天井	天井仕上・板壁・床	無双窓		屋根下地（ヒラキ）	
基準 3	主たる形状及び色彩を保存する部位	障子・襖・畳	障子（縁側）・畳	障子・畳		土壁・板壁		竿縁天井・土壁・板壁（旧材）			
基準 4	意匠上の配慮を必要とする部位		襖・床側障子（襖）	襖	襖・障子・下がり壁	板床			板壁・天井		
基準 5	所有者等の自由裁量に委ねられる部位							床板	床板	床板	天井・壁・床

旧猪鹿倉兼文邸の一部解体

大工原口氏の指示のもと、学生や建築関係者で昭和期の増築部分を解体。2019 年春から、既存の浴室、昭和期の北側の増築部分の解体をはじめ、2020 年夏にほぼ解体を終えた。（下 6 枚は 2020 年 8 月 22 日の解体の状況）

外装の修復再生

東南のザシキ廻りは、旧態をとどめていたが、西南部分には、旧来はなかえがありＬ型の平面形だった。昭和 30 年代になかえ（台所［土間］部分）が解体され、全体が整形な長方形（I 型）の平面に減築改修されていた。また、北側は昭和期に半間増築されており、オリジナルの外壁が覆われていた。増築部を撤去すると、オリジナルの雨戸の敷居や鴨居が現れ、そのまま活用している。柱の傾きを直すのは難しかったため、柱に沿い枠を新設し新しい木製建具を設けている。浴室、便所も当初は外部で、昭和期に増築し内部化されたと考えられ、内部化や増築する際にブロックを積み、ガラや土で埋めて水廻りのタイル床が造られた。そのため、水回りじからイエシロアリが入り、蟻害が生じていた。蟻害防止のため、床下換気を確保し、水廻りはすべてそれらのブロックやガラを撤去して乾式化した。改変された部分は、解体して痕跡を確認して、旧態に近づける修復再生《**Before Before**》を行った。

改修前の南側外観

修復再生後の南側外観

改修前の東側外観

修復再生後の東側外観　　中央の戸袋に左右の雨戸が残されており、北（右）側の腰窓を掃き出し窓に修復した

改修前の北西外観

修復再生後の北西外観

内部の修復再生

増築部を撤去して現れたオリジナルの雨戸の敷居・鴨居を活用し、その雨戸内側に新設の木製引戸を設け、当初の外縁をほぼ四周を回る内縁に再生し、冬期は障子を閉めることにより内部の居住性を確保している。枠と柱の間には、傾きを補正する材を挿入して引戸の気密性を確保した。当初は樹脂製の障子が多用されていたが、既存と同じ襖や和紙の障子に大部分を修復した。南さつま市は日本で最初のシロアリ駆除会社ができた地域で、シロアリが床下から入らないように、明治期の民家は床が 70cm 以上高く造られ床下の通風を確保している。その床下空間に電気や配管を新設し、押入内にコンセントや床置エアコンを設置している。（一部は障子前畳に 15cm ほどの板床を設け設置）天井は竿縁天井のままとし、熱気が天井裏へ上昇し夏期の居住性を確保しており、夏期はエアコンをあまり使わずに生活が可能である。基本的に保存部分はほぼオリジナル材を残し、保全部分は、床や外部建具の改修のみに留め、コストダウンを目指した。寝室として利用するザシキ、コザ、ウラコザは天井照明を撤去し利用している。昭和期に改修されていた台所は、周囲に石基礎が残置されていたため（もとの土間との境界か）、将来一部店舗等にも活用できる土間の空間としている。また隣接するテラス（旧台所の一部）は、床下から沓脱石（踏石）が出てきたたことから、玄関があったと推察されテラス化し、将来スロープが設置できる設えとなっている。

改修前のコザ　腰窓に改変され右側に約 90cm 増築されていた

修復再生後のコザ

改修前の縁側　明治期の四周は外縁

修復再生後の縁側　床は断熱し建具はすべて複層ガラス化

改修前のナカザ　縁側外側に増築され床下通風ができない状態

修復再生後はゲンカンノマからナカザを見ると生垣が見える

畳敷きのカミザは、床断熱を行い地元産の杉板張りの床とし鴨居に間接照明を設けた

ザシキは保存部分　縁側は解体し杉板 / 断熱 / 元のイヌマキの縁甲板でバリアフリー化

ゲンカンノマは保存部分　左側玄関は新建材の天井を解体し旧態の天井を現し利用

床断熱施工中の状況

蟻害

既存と同じ襖や和紙の障子に修復した状況

旧台所を改修した土間部分

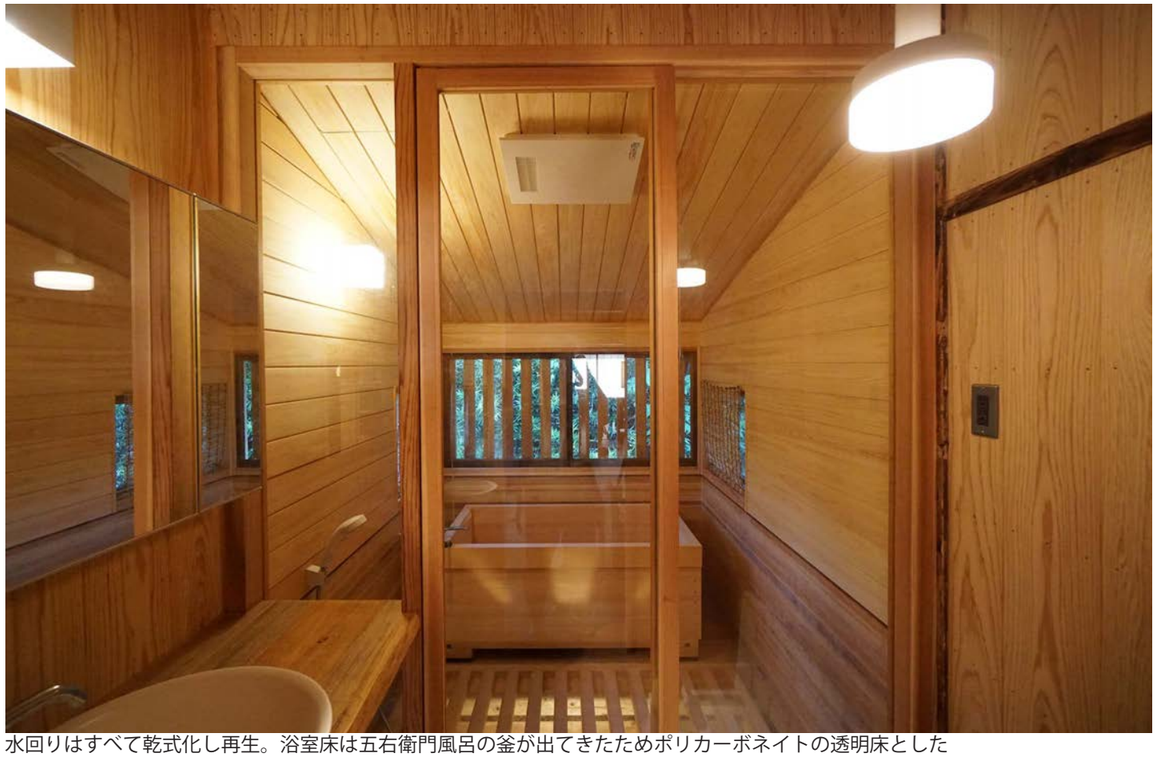
水回りはすべて乾式化し再生。浴室床は五右衛門風呂の釜が出てきたためポリカーボネイトの透明床とした

トイレもすべて乾式化し再生。建具は旧便所等の建具寸法を修正し活用。

枠と柱の間の傾き補正材と旧雨戸敷居